



# ほんごう一彦 県政報告 (令和2年7月)

(発行)自由民主党県議団松本第2支部  
長野県松本市小屋南1-12-7  
TEL:0263-85-5153 FAX:0263-85-5160  
http://www.h-kazuhiko.jp

## 令和2年6月閉会中委員会 産業観光企業委員会質疑要旨



### 観光誘客の反転攻勢に向けた取組について

#### 【観光部関係】 (本郷委員)

観光の問題について、マイクローリズムという新しい概念が出てきた。国内に非常に大きな資源がある。

そこから着実に回復方向にもっていかうではないか。つまり26兆円の観光のうち、20兆円は国内であり、インバウンドは4兆円である。つまり、今までインバウンド、インバウンドということで、いろんな表現をされてきたが、もう一度、原点に帰って、そうした視点を大事にしていくことが大事でなからうかと思っている。

落ち込んだ観光需要をリカバーするために、まず、県内からの誘客に軸足を置いた緊急対策に乗り出しているが、感染の状況を見極めながら、切れ目なく手を

打ってほしい。今後、どのようにして反転攻勢を戦略的に展開していくのか、観光誘客課長の意見を伺う。

#### (大槻観光誘客課長)

今後の反転攻勢のステップとして、資料17、18で説明した事業を確実に実施する中で、域内流動・域内観光から、県内の観光需要喚起、県内誘客に拡大していく。

その後、国内誘客を展開していくが、具体的な取組みとしては、国の誘客キャンペーンに先行するかたちで、近隣県からの誘客を促す施策、まさにマイクローリズムを掘り起こす施策を展開して、そして、7月下旬の海の日の4連休に照準を合わせて、国内誘客のスタートダッシュを図っていく、本県観光のトップシーズンである夏には本格的に国内誘客に取り込んでいきたい。

さらに、国の「GOTOキャンペーン」開始に合わせての連動施策、他地域との差別化戦略として、県内の長期滞在を後押しする事業や、国のキャンペーンの支援から外れるであろう施設への支援策などに取り組み、国のキャンペーンを最大限活かして、全国との競争に勝っていきたく思っている。また、今回大きな影響を受

けているバス、タクシー、観光列車などの交通事業者に対して、県内周遊ツアーを活発化させることで支援をしたいと考えている。併せて、前回の信州DCのテーマの一つである長野県の強みである「自然」「アウトドア」は、三密回避の旅行スタイルとして適していると言われているので、この点もしっかり県外へ情報発信していきたい。

観光は裾野の広い産業であり、各業界、観光事業者全体へ経済効果が波及するようきめ細かい施策、事業を展開していくとともに、今回の専決処分に続き、6月補正等も含め切れ目なく支援をしてまいりたい。

### アフターコロナ、ウィズコロナ時代の今後の観光振興について

#### (本郷委員)

ウイルスと共存し新しい生活様式の定着を求めている中、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、どのような視点で今後の観光振興に取り組んでいくのか大局的な観点から意見を伺いたい。

#### (中村観光部長)

宿泊旅行統計調査の3月の状況は先ほどご説明した通りで、4月、5月のデータは出ておりませんが、大きく落ち込んでおり、影響が大きいと認識している。

こういった中で、一方で、社会が激変していると身近に感じるのではないだろうかと思っている。特に、働き方とか休日の境目がなくなるといった状況もあり、新しい生活様式の観点もあろうかと思っている。

ようやく緊急事態宣言が解除された中で、5月末から6月に入って少しずつ経済が動き出している実感が出てきている、観光の分野も同様であるが、コロナウイルスと共存というか、ワクチンや治療薬が出てこない、完全ではない状態の中でどのように対応していくかというところになってきている。新しい生活様式ということ

が言われているが、まずは感染対策を徹底させる、これをどうやっていくのか。これは、一つの事業者だけではなく県全体でしっかり徹底したうえで発信していくことが大事なので、しっかり取り組んでまいりたい。まずは国内需要の取り込みや、兆しはあったが団体旅行がなくなっていくだろうと、個人旅行へどうやってシフトしていくか、働き方改革や休日の境目がなくなっていく中で、どういう戦略を打っていくか。自然や健康は長野県のポテンシャルであるが、ただ単にポテンシャルとだけ言っているだけではなく、こうだから

ら感染対策をとってしっかりやっているんだとあり方みたいなものを今後どのようにするのかをしっかりと形作っていくことが必要だと思っている。

これは、一つの事業者さんだけではできない、現在の観光戦略の中でも広域的なエリアで取り組んでいくこととしており、その発想はしっかりと根付いていると信じて疑いませんので、各エリアで考えてもらえるよう後押ししていきたいと思っている。また、関係者と連携を密にしながら、これからのあり方、振興の方針を早急にまとめてお出ししたいと思っている。

#### 【産業労働部関係】

### 県内経済の現況及び今後の経済、雇用政策の展開について

#### (本郷委員)

今回の問題について分析すると、過去100年の中で、もっとも深刻な経済、社会、国内情勢となっている。ある意味では2度目の世界恐慌であり、1928年に世界恐慌が起こって、1939年に非常に不幸な難しい戦いが進んだわけであるが、人類史的にも現代文明においても大変な危機的な状況である。しかし、そういう中において、ダボス会議において、

クラウス・シュワブ会長は、世界の社会経済システムを考え直す必要があり、経済発展とともに、医療、福祉、防災、教育といった社会サービス、社会的市場経済の造形が必要であるとダボス会議のトップが述べているところであり、今回の大変な事態を新しい、いい方向性にもっていくことがもっとも重要ではないかと思っている。

思い出すと2000年に地方分権一括法が制定されて、機関委任事務については、国と地方は同等となっているが、財源については裏付けがなく、そういう観点から、皆様方は御苦労されていると拝察する。

地方債の発行についても規制力を持っていくわけで、来年の税収も踏まえて、当面、この6月をいかに乗り越えるか、今、選挙区において政務調査を行っているが、本郷県議、7月以降の話はしないほしい、6月を乗り越えるのがやっとだと。中小企業の資金需要は大体約2か月。4月、5月、あるいは5月、6月、それから先については見通しが立たないと。メディアにおけるデータでも、そういう方向性も8割ぐらいでしており、なお一層、行政、あるいは議会の指導力が問われている。

(表面の続き)

今日の日程に出ていたが、休業者が全国で597万人、前年比で420万人のプラスということであり、これと失業者の問題を絡めていくと内在している問題は極めて深刻である。

雇用調整助成金のスピード化の問題、持続化給付金の問題、真水で第一次補正においては約25兆円、第二次においては約32兆円出しているが、倒産件数が2、3日前の資料では200件を超えて全国で、正社員の7700人が打撃を受けていると。長野県は6件で負債総額は42億ぐらい、これから6月、7月が顕在化してくるということで、10月の第2波も予測しながら、行政と議会は相互に連携をよくとりながら、この過去100年、もっとも深刻な事態に対して対応していかなければならない。

世界経済は、940兆円の損失があるとアジア開発銀行が試算している。アメリカは、GDP850兆円の下振れ予測がされており、これを回復するには10年以上かかるという試算が出ている。2020年の世界恐慌と、歴史的に2020年はそういう指摘がされるのではないか。

概括的には部長から説明があったが、今回の新型コロナウイルスが長野県経済に与える影響について、数字で表れない社会経済活動の改革も含めてどのようにとらえているのか。影響が長引くことも想定して、一般のエコノミストはだいたい3年と言っているし、野村証券は6年という試算を出している。長引くことを想定した場合は、県では今後どのような戦略的意味で、経済、雇用対策を展開していくのか、産業労働部長の所見を伺う。

## (林産業労働部長)

県内経済は、4日の日に日本銀行松本支店が公表した、金融経済動向でも一段と厳しさを増しているという中、雇用情勢についても、大変、求人減少など弱さがみられる中で、いっそう注視していくところで、危機感を持って受けとめている。

これまで、事業者の皆様が直面している、特に売り上げ減少の対応として、資金繰り、雇用維持といった課題に対して講じられている、例えば、持続化給付金や雇用調整助成金、資金繰りの支援ということに注力しており、委員が御指摘のとおり、このコロナウイルスの影響は当面続くと思っており、そのためには、外需が戻るのには非常に時間がかかるだろうと受け止める中、内需主導による需要喚起もあわせて行っていく必要があるという認識である。

各課長から事業の概要を申し上げたが、中でも県民支

による観光振興、あるいは事業者の新しい生活様式への移行支援、業態変更、具体的には、飲食サービスにおける対策支援事業であるが、こうした事業を着実に事業者の皆様方にお届けしながら、その下支えをしていきたいと思っている。

このたび、国においては、32兆円に及ぶ大型の二次補正を予定しているが、そうした施策を十分に活用することで、まずは県内の景気回復に努めてまいりたいと思っている。医療、あるいは福祉、教育といった分野と経済、そして財政という、時にはトレードオフの関係にある要素を、バランスをとりながらしっかりと実行していくことが肝要かと思っている。

議員各位の、委員皆様方のお力をお借りしながら、議会ともしっかりと連携しながら取り組んでいきたい。

## 今後の雇用対策について

(本郷委員)

一般の中小企業なり、個人事業主は、毎月、固定費が300万円から400万円かかるといわれており、国としても県としても対応しているが、県も専決予算等により、総合サポートセンターの設置等を通じて、給付金、調整金の対応・活

用支援などで手を打っているが、長引けば影響が雇用にも及ぶことを考えれば、中長期の視点での対応が求められることが当然である。途切れることがない雇用対策が必要と考えているが、県としては今後どのような雇用対策を取り組んでいくのか。労働雇用課長に伺う。

## (労働雇用課長)

雇用対策については、まずは雇用の維持、継続が一番重要な観点と考えている。

長年就業してきた労働者皆様の蓄積された企業独自の経験値は、企業経営における、まさに財産であり、これを一度失ってしまうと、再雇用がかなわなかったり、あるいは、あらたな人材育成には大変時間がかかるといったことが考えられるからである。

まずは、事業者の方々に、事業を継続する体力をもっていただくこと、そして業績が厳しい状況下においても、従業員を解雇せず、休業等により難局を乗り切っていただく手立てを講ずることが必要であると考えている。

経営支援については、先ほど各課長から説明のとおり、持続化給付金、補助金等の国の制度の活用や、あるいは県の制度資金の貸付け等を拡充して、5月の専決で各地域振興局に、総合サポートセンターを設置し、それをサポートしていく予定としている。

また、休業手当を支給する雇用調整金についても活用が非常に難しいという声が出ているので、事業者の皆様が活用いただけるように、総合サポートセンターに、社会保険労務士を配置して、事業者の支援を行っていく体制を整えていく。

そのほかにも、労政事務所緊急労働相談窓口を開設するとともに、労働局やハローワークとも連携して、今後も雇用継続のための支援を行っていく。

また、不幸にして、離職を余儀なくされた方については、さきほどご説明のとおり緊急対応として、生活資金に困っている方々を就労させる、緊急就労支援事業を社会福祉協議会に基金を造成して、県、市町村、それから事業者の方々と協力して、まずは生活維持のための就労支援を行っていく予定である。

現在のところ、新規の有効求人数は、新規の有効求職者数を大きく、まだ上回っている状況であるが、現在の政策としてはミスマッチをうまく解消していけば、とりあえずは失業された方に就職先を確保していけるのではないかと考えており、まずは離職者の方の求職に対して、しっかりと就職支援を実施していく体制をとっていくこと、

これが第一段階であると考えている。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、経済の復興には時間がかかるという状況、また、失業による求職者の大幅な増加、求人数の大幅な減少、これがリーマンショック後の状況以上に起こった場合、有効求人倍率の大幅な落ち込みや、完全失業率の急上昇に対応するためには、雇用の創出を行っていくことが重要であると考えており、これが第2段階目の施策として、雇用創出に係る事業を考えていく必要がある。

リーマンショック後の対応策などを参考に、今後は、雇用創出を図る事業をどのような形で行えるかということも検討していきたいと考えている。状況の変化に対応した雇用対策を切れ目なく実施していくので、今後とも協力願いたい。

